

詐欺被害から高齢者を守る！

不審電話

公的機関をかたって、個人情報削除を持ちかける電話は詐欺です！ご注意ください！

事例

国民生活センターを名乗る人から「あなたの個人情報が漏れており、あなたの名前が、ある会社の証券購入の対象者リストに載っている。あなたの名前を削除するために、その証券を購入する必要があります。代金はこちらで支払うので、手続きしていいか」と電話があった。不審である、どうしたらよいか。

アドバイス



- ・国民生活センターなど公的機関を名乗り、「あなたの個人情報が漏れているので、削除してあげる」などと電話をかけてきて、最終的にはお金を騙し取る詐欺の手口です。相手にせず、すぐ電話を切ってください。
- ・公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは、絶対にありません。
- ・少しでも疑問や不安を感じたら、すぐに消費生活センターに相談しましょう！

名古屋市消費生活センターで、
「金融商品・高齢者 悪質商法110番」（相談無料）
 を実施します！

電話番号：**052-222-9671**

期 間：**11月17日（月）～21日（金）**

受付時間：午前9時から午後4時15分

※期間中は、弁護士による電話相談もご利用いただけます

（午後1時30分から）

※投資商法や、あやしい社債などによる金融商品被害、住宅リフォーム詐欺、健康食品などの送り付け商法、インターネットトラブル、架空請求・・・など、消費者トラブルにお困りの方は、ぜひ、ご利用ください！

通常の相談受付は、

●平日 052-222-9671

●土・日 052-222-9690（※土日は、電話相談のみ）

※受付時間：午前9時から午後4時15分（祝日年末年始を除く）

※電子メールによる相談も受け付けています。